

事業主の皆さま

宮城働き方改革 推進支援センター のご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します

働き方改革についての疑問、悩みなどについて、
社会保険労務士等の専門家が**無料**でご相談に応じます！

働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けます



どうぞお気軽に
ご相談ください

以下のようなお悩みをもつ事業主の方からのご連絡をお待ちしております

- 長時間労働を是正したい
- 人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- 助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からない
- 賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- 生産性を向上して従業員の処遇を改善したい
- 36協定について詳しく知りたい
- 非正規の方の待遇をよくしたい など



電話、メール、来所により相談を受付

お問合せや
ご相談は
こちらまで

宮城働き方改革推進支援センター

TEL : 0120-97-8600

FAX : 022-357-0024

E-mail : support@miyagi-hatarakikata.jp

住所 : 〒983-0841

仙台市宮城野区原町1-3-43アクス原町ビル201

※アクス原町ビルの隣の駐車場 5,6 番がご利用いただけます。

【受付時間】9:00 ~ 17:00 (土・日・祝日を除く)

- ▶ ご希望に応じて、専門家を直接企業に派遣いたします。
- ▶ 出張相談会・セミナーも開催しています。



当センターは宮城労働局からの委託により事業運営されています。